



令和3年7月9日
海上保安庁

練習船こじまとパラオ海上保安機関との合同訓練の実施について (結果概要)

～パラオ海上保安機関との連携協力関係の促進～

海上保安庁練習船こじまは、令和3年7月9日(金)、遠洋航海実習のため寄港したパラオ共和国(コロール市)において、パラオ共和国海上保安機関(DMLE[※])のパトロール艇「KABEKEL M' TAL」(2012年に公益財団法人日本財団から供与)との合同訓練を実施しました。

この練習船こじまとパラオ共和国海上保安機関との合同訓練の実施による両国海上保安機関の連携協力関係の促進は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現にも寄与するものと考えております。

※DMLE:パラオ共和国法務省海上警備・魚類野生生物保護局海上法令執行部
(Division of Marine Law Enforcement, Bureau of Maritime Security and Fish & Wildlife Protection, Ministry of Justice, Republic of Palau)

1. 訓練日程等

(1) 日時

令和3年7月9日(金)午後1時15分頃から午後1時40分頃まで(日本時間)

(2) 場所

パラオ共和国コロール市沖

(3) 参加勢力

① 海上保安庁

練習船「こじま」

(長さ115メートル)

② パラオ共和国 DMLE

カベケル マタール

パトロール艇「KABEKEL M' TAL」

(長さ約15メートル、公益財団法人日本財団供与船)

練習船こじま



KABEKEL M' TAL



2. 訓練内容

練習船「こじま」が海上で遭難船舶を発見した想定で、練習船「こじま」からパラオ当局に通報を行い、出動した DMLE パトロール艇「KABEKEL M' TAL」が、練習船「こじま」と情報を共有しながら遭難船舶の現場まで急行する救難訓練を実施し、双方で情報の伝達・共有の方法を確認しました。

本訓練は、海上保安庁と DMLE の連携協力関係を促進させるとともに、また、練習船「こじま」実習生にとって、外国の海上保安機関と交流する貴重な機会となりました。

(訓練の様様)



パラオのパトロール艇に情報を伝えるこじま実習生



遭難船の救助に向かうパラオのパトロール艇



練習船こじまとパラオのパトロール艇



訓練終了後、手を振って別れるパラオのパトロール艇

※画像提供を希望される方は、海上保安庁政策評価広報室 (jcghkouhou6-8b9i@mlit.go.jp)までご連絡ください。

<参考:令和3年度練習船こじま遠洋航海実習(国際航海)の概要>

海上保安大学校の練習船こじまでは、実習生に船艇初級幹部として必要な知識、技能を習得させるとともに、国際感覚の涵養を図るため、毎年、遠洋航海実習を実施しており、令和3年度の遠洋航海実習では、米国(ホノルル)及びパラオ(コロール)に寄港する国際航海を実施しています。

国際航海の期間：令和3年6月8日～同年7月15日(38日間)

総航程：約9,940海里(約18,409キロメートル)

乗船者：実習生46名(うち女性9名)、乗組員37名(うち女性3名)

